

(様式2)



令和2年12月10日

姶良市議会議長 東馬場 弘 殿

会派名 無会派議員
代表者氏名 有川 洋美



調査研究報告書

下記のとおり実施しましたので報告します。

記

- 1 日程 令和2年10月8日（木）
- 2 場所 曽於郡大崎町
- 3 目的 生ゴミ処理・資源物リサイクル日本一への取り組み研修
ふるさと納税について
- 4 該当する政務活動費の使途項目
調査研修費
- 5 支出経費の内訳と金額
 - お土産（加治木饅頭） $\text{¥}5,550 \div 5 = \text{¥}1,110$ ①
 - ガソリン代 $\text{¥}2,869 19L (\text{¥}151/1L ハイオク) \div 5 = \text{¥}573$ ②
 - 出発時走行距離 131,521km
 - 到着時走行距離 131,770km 差引 149km
 - *お土産代およびガソリン代は会派市民くらぶと按分
 - 資料代 $\text{¥}1,000$ ③
- 6 参加議員名 有川洋美 1名
- 7 活動成果の概要、所見
別紙のとおり
- 8 成果物、資料等
現地研修ビデオ、写真・研修資料、パンフレット

(1)

領 収 証

姶良市議会市民くらぶ様 2年10月7日

★ 75,550

但

上記正に領収いたしました。

内 訳

税率 10 %	金額(税抜・税込) 消費税額等
税率 8 %	金額(税抜・税込) 消費税額等

創立文政六年 加治木まんじゅう
 美味便所屋
 TEL/FAX(0995)62-25
 登録番号 [REDACTED]

(1) (2) 領收書原本は市民くらぶ
 報告に添付。

(3)

領 収 証

有川 洋美

様 No._____

内 訳

現 金

小 切 手

手 形

消費税額等(%)

コクヨ ウケ-98

但

資料代として

令和2年10月8日 上記正に領収いたしました

取扱印紙

大崎町衛生自治会
 会長 中村 幸一

1. 生ゴミ処理・資源物理サイクル日本一への取り組み

① 大崎町の概要：人口12,831人、大崎町職員数：平成10年200名→現在120名

② 大崎リサイクルシステムのはじまりと現状

- ・焼却施設がない→埋立処分場の残余年数のひっ迫→埋立処分場の延命化

　焼却場を作ると維持費がかかるため、リサイクルに取り組んだ。延命化に成功している。

- ・有機物はゴミ袋に入れられないように条例を変えた。

- ・3つの選択肢より埋立処分場の延命化つまりリサイクル事業へ舵をきった

1) 焼却炉の建設→建設費・維持費の問題あり

2) 新たな埋立処分場の建設→周辺住民の反対

3) 既存の埋立処分場の延命化→分別ルールの策定・住民への説明

- ・大崎リサイクルシステム→資源の循環 住民：行政：企業による協同・連携そして信頼

行政の役割：システム（法律）の整備、分別品目を決める、最終処分先の確保、指導、

ゴミ出しルール・収集ルートの決定、環境学習会の開催

分別を開始する時、150の地域で約450回の説明会を実施

今でも年1回、150の地域リーダーへの研修会を実施している

住民の役割：家庭・事業所で分別、分別したゴミを出す

自治会加入率は約80%。別に衛生自治会があり、そちらの加入率はさらに高い。

企業の役割：行政の委託によるゴミの回収、ゴミの検査（検査後は商品として出荷）

- ・ゴミ出し困難者対策事業（高齢化・福祉対策）

対象者が申請すれば、戸別回収

③ 大崎町からインドネシアへ：国際貢献

- ・ゴミのリサイクルのノウハウをインドネシアへ伝える

- ・日本と世界の未来を育むリサイクル留学生プロジェクト

④ 世界標準、大崎に向けての挑戦：SDGsから

- ・国際戦略：貧困をなくそう、人や国の不平等をなくそう、住み続けられるまちづくりを、

つくる責任つかう責任

- ・人材育成：質の高い教育をみんなに、働きがいも経済成長も、

産業と技術革新の基盤をつくろう

- ・パートナーシップ：パートナーシップで目標を達成しよう

混ぜればゴミ、分ければ資源

持続可能な世界標準のまち大崎に向けて

2. ふるさと納税

①質問と答え

- ・大崎町から多市町村のふるさと納税に出ている納税額

答) 令和元年度住民税額5億386万円のうち、394万円

- ・ホームページは複数の会社を利用しているのか。

答) 令和元年度より4つのポータルサイトに掲載

ふるさとチョイス、楽天ふるさと納税、さとふる、au Wowma!

今後、ふるなび、ふるさとプラスの2件増やす予定

- ・返礼品無しの寄付の占める割合

答) 平成26年～令和2年までの累計 133件 4,640,000円

- ・寄付者で地元関係者の割合

答) 上記とほぼ同様

- ・返礼に係る経費は3割プラス2割（事務経費）ぐらいか。

答) ほぼそのとおり

- ・窓口は観光協会か。返礼品担当職員はのべ何人が当たっているのか。

答) 大崎町は観光協会がない。窓口：商工振興係、担当職員2名（兼務）

- ・返礼品として目をひく品物の開発は民間任せか。

答) 当初は、大崎町。現在は、町内の業者。大崎町からプローチすることもある（例：プリン）

- ・注文が少ない出典物を取り下げるはあるか。

答) 一切ない。通信販売やEC、道の駅での販売等を促進する。

- ・ふるさと納税額が増えることで地方交付税算定基準が変わることはないか。

答) 原則ない。基金（22億）が増えることで財政的なデメリットは法律上ない。

- ・返礼品の種類、毎年見直しはあるか。

答) 返礼品の種類は毎年増減はあるが、見直しはしていない。

- ・仮に饅の場合、提供商店まで指定するのか。

答) 現在8社ほど参入。養饅場、問屋、加工場、飲食店など業種も様々だが、町の依頼に基づ

き、返礼品を提供してもらっている。返礼品希望は、饅が85%をしめ、そのうち特定の店の品が80%。

2. 実績 : 平成20年度～令和元年度累計 112億617万2441円 425,086件

3. ふるさと納税の使途

- ・2008年条例により制定（ホームページに掲載）

- ・申し込み時に必ず使途を選択：教育、町長お任せ、環境、日本と世界の未来を育むリサイクル

留学生プロジェクト、観光、リサイクル未来創生奨学基金の財源として活用